

患者図書室おススメ資料紹介利用規約

(目的)

第1条 この規約は、特定非営利活動法人日本医学図書館協会医療・情報健康委員会（以下、「本委員会」という。）が提供する「患者図書室おススメ資料紹介」のウェブサイトの利用に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規約において使用する用語の意味は、次の各号に定めるとおりとする。

- 2 「本サイト」とは、本委員会が提供する「患者図書室おススメ資料紹介」のウェブサイトをいう。
- 3 「おススメ資料」（以下、「資料」という。）とは、患者図書室を利用する患者、患者家族、及び医療従事者等に対して、支援する意図をもって、投稿する者が薦めたい資料（図書、雑誌、及び視聴覚資料等）をいう。
- 4 「投稿」とは、本サイトへの書き込みをいう。資料を掲載する書き込み、及び既に掲載されている資料についての書き込みをさし、図書館業務に関する情報交換も含める。
- 5 「投稿者」とは本サイトへ投稿する者、「閲覧者」とは本サイトを閲覧する者をいう。「投稿者」及び「閲覧者」を併せて、「利用者」という。

(適用及び変更)

第3条 利用者は、この規約の内容を理解し、承諾した上で本サイトを利用するものとする。

- 2 本委員会は、利用者に事前に通知することなく、規約を追加、修正、削除（以下、「変更等」という。）を行うことができるものとする。規約の変更等を行った場合は、本サイトにおいて公開するので、利用者は、適宜、変更等の確認を行うものとする。

(通知、連絡等)

第4条 投稿について確認が必要な場合等、本委員会が通知、連絡等を行う必要があると判断した場合、本委員会は投稿者に、電子メール、本サイトへの掲載等、本委員会が適当と判断する方法により、通知、連絡等を行うものとする。

- 2 前項における電子メールによる通知、連絡等は、投稿者が投稿したときに登録した電子メールアドレスに対して行うものとする。
- 3 本委員会が本条第1項の通知、連絡等を本サイト上で行う場合は、当該通知、連絡等を本サイト上に掲載した日をもって、利用者に到達したものとする。また電子メールによって通知、連絡等を行う場合には、本委員会が利用者に対して電子メールを発信した時点をもって、利用者に当該通知、連絡等が到達したものとする。
- 4 利用者が本委員会に連絡をする場合、本委員会が他の方法を指定する場合を除き、本委員会の電子メールアドレス（iryokenkoml@gmail.com）に対して連絡を行うものとする。本委員会は、原則として電話による連絡は受けない。

(本サイトの内容の追加、修正、中断、廃止)

第5条 本委員会は、利用者に事前に通知することなく、本サイトのサービスについて、追加、修正、及び廃止を行うことができるものとする。

2 本委員会は、安定した運営に最善を尽くすが、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく本サイトを中断することができるものとする。以下の各号の障害が取り除かれた場合は、速やかに再開するものとする。

(1) サーバー、通信回線若しくはその他の設備の故障、障害の発生又はその他の事由により本サイトの提供ができなくなった場合

(2) システム(サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含む)の保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合

(3) 火災、停電などにより本サイトの提供ができなくなった場合

(4) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により本サイトの提供ができなくなった場合

(5) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、疫病の蔓延等その他不可抗力により本サイトの提供ができなくなった場合

(6) 法令による規制、司法命令等が適用された場合

(7) その他、運用上、技術上本委員会が本サイトの一時的な中断を必要と判断した場合

3 本委員会は、本サイトのサービスについて、追加、修正、中断、及び廃止により利用者に生じた損害について、一切その責任を負わないものとする。

(利用者の義務)

第6条 利用者は、本サイトを利用するために必要となる通信機器、ソフトウェア、通信回線、インターネット接続サービスへの加入等の一切について、自己の負担において、準備するものとする。そのために必要な手続きは利用者が自己の責任と費用をもって行なうものとする。

2 投稿者は、第三者が著作権を有する著作物(書影等)を本サイト上に掲載する場合は、投稿者が当該著作権者より事前に許諾を得る必要があり、本委員会はこれについて一切関与しないものとする。

(コメントの利用許諾等)

第7条 投稿者が本サイトへ投稿した文章(以下、「コメント」という。)の著作権は、投稿した著作者に帰属するものとする。ただし、投稿者は、投稿した時点から、本委員会が、コメントを無償・無期限にて利用(複製、公衆送信、複写)することを非独占的に許諾するものとする。

2 投稿者は、前項の許諾を行う場合には、本委員会が要約、抜粋等による改変を行うことにあらかじめ承諾するものとする。

3 投稿者は、コメントの著作権を第三者から譲り受け若しくは利用の許諾を受け、又は第三者に譲渡する場合には、当該第三者に対し、前項の利用につき承諾を得るものとし、承諾がなかったことによるトラブル等に関しては、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

4 本委員会は、個人が特定できる情報を除去したうえで、コメントを本サイト運営の参考資料等として活用できるものとする。

5 コメントは、投稿者の責任において投稿されるものであり、本委員会は、コメントの内容の正確性、信頼性、非侵害性につき一切保証しないものとする。

(禁止事項)

第8条 利用者は本サイトを利用するにあたり、下記に該当する行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとする。

- (1) 法令に違反する行為、犯罪行為、及びそれらを教唆・幫助する行為
 - (2) 第三者（本委員会及び他の利用者を含む。本条において以下同じ。）の知的財産権（著作権等）及びその他の権利を侵害する行為
 - (3) 第三者のプライバシー、肖像権を侵害する行為
 - (4) 第三者の名誉、信用を毀損する行為
 - (5) 第三者を誹謗中傷する行為
 - (6) 第三者を脅迫する行為
 - (7) 第三者に不快感を与える行為
 - (8) 第三者の個人情報の譲渡、譲受又は売買をする行為
 - (9) 明らかに誤り、不正確な情報を掲載する行為
 - (10) 投稿に虚偽の内容を掲載する行為
 - (11) 公序良俗に反する行為若しくはそれを助長する行為、又は公序良俗に反する情報を掲載する行為
 - (12) その他、本委員会が不適切と判断する行為
- (規約違反等への対処)

第9条 本委員会は、投稿者がこの規約に違反した若しくはそのおそれがある場合、又は第三者から本委員会に対し、投稿者による本サイトの利用に関してクレーム等がなされ、本委員会が必要と認めた場合、又はその他の理由で本サイトの運営上不適切と本委員会が判断した場合は、当該投稿者に対し、事前に通知することなく、次の措置のいずれか又は複数の措置を講ずることができるものとし、投稿者はこれに従うものとする。

- (1) この規約に違反する行為、又はそのおそれのある行為を中止すること、及び同様の行為を繰り返さないよう要請すること（注意喚起、勧告、事後通知等を含む。以下同じ。）
- (2) 第三者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うよう要請すること
- (3) その他、本委員会が適切と判断する措置を行うよう投稿者に要請すること
- (4) 投稿者が本サイトを利用して公開した情報等の全部若しくは一部を削除し、又は閲覧できない状態にすること
- (5) 本サイトの利用停止措置を講じること
- (6) 適切な管轄省庁、捜査機関、仲裁機関、若しくは裁判所へ通報、相談し、又は民事

上、刑事上の救済措置を講じること

(7) 本委員会に生じた損害の賠償請求をすること

(8) その他、本委員会が適切と判断する措置を講じること

2 前項の規定は、本委員会に投稿者の行為を監視する義務、及び前項の定める措置を講ずべき義務を課すものではない。本委員会が前項に定める措置を講じなかったことにより投稿者又は第三者が被った損害について、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

3 本委員会が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関して、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

(免責等)

第10条 本委員会は、本サイトの内容、利用者が本サイトを通じて得る情報、及び、情報の利用により得た成果等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、合法性等いかなる保証も行わない。

2 投稿者が本サイトに投稿した情報及び本サイトを通じて交換される情報等は、不慮のシステムトラブル等により失われることがある。本委員会は、情報のバックアップの義務は有するが、失われた情報の修復の義務を負わないものとする。

3 本サイトの利用に供する装置、ソフトウェア又は通信網の瑕疵、障害、動作不良、又は不具合により、利用者に損害が生じた場合、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

4 本サイトにおいて、利用者間又は利用者と第三者の間で生じたトラブル(投稿者が第6条第2項の許諾を得ていない場合を含む)に関して、本委員会は一切その責任を負わないものとする。この場合、他の本サイトの利用者又は第三者が本委員会に対して責任を追及したために本委員会が防御費用(弁護士報酬及び訴訟費用を含む)、損害賠償金の支払い、和解金の支払いその他の損害を被り又は費用の支出をしたときは、利用者は直ちに本委員会の損害及び支出した費用を補償するものとする。

5 本委員会は、次に掲げる場合には、投稿者が投稿した情報も含めて、本サイトのサーバー上の全ての情報を閲覧したり、保存したり、第三者に開示すること(以下、「閲覧等」という。)ができるものとする。それによって生じたいかなる損害についても、本委員会は一切その責任を負わないものとする。なお、本項の規定は、本委員会に閲覧等を行うべき義務を課すものではない。

(1) 規約違反の有無等を確認する必要があるとき

(2) 人の生命、身体及び財産などに差し迫った危険があり、緊急の必要性があるとき

(3) 裁判所や警察などの公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けたとき

(4) 本サイトの技術的不具合を解消するために必要なとき

(5) その他本サイトを適切に運営するために必要が生じたとき

6 本サイト上に他のウェブサイトへのリンクが設置されている場合、そのリンク先のサ

イト等については、本委員会は一切関与しない。当該サイト上のコンテンツ、広告、商品、役務などについて、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

7 本サイトへのアクセス過多、その他予期せぬ要因で本サイトの表示速度の低下や障害等が生じた場合、それによって生じたいかなる損害についても、本委員会は一切その責任を負わないものとする。

8 本サイトの利用に関して利用者に損害が発生した場合、この規約に特段の定めのない限り、本委員会は損害賠償責任を負わないものとする。

(改廃)

第11条 この規約の改廃は、理事会の議を経て行う。

附 則

この規約は、2023年10月23日から施行する。